

Ⅲ 道路事業

1. 国道事業の沿革

(1) 国道 24 号

①一次改築事業

- ・昭和 37 年度 全線の一次改築事業完成

②岩出バイパス（紀の川市黒土～岩出市中迫、6.5km）

- ・昭和 42 年度 事業着手
- ・昭和 52 年度 全線暫定 2 車線開通
- ・昭和 61 年度 4 車線化事業着手
- ・昭和 63 年 2 月 全線 4 車線開通

③和歌山バイパス（岩出市備前～和歌山市鳴神、12.4km）

- ・昭和 45 年度 和歌山IC 関連事業着手
⇒和歌山市出島～和歌山市鳴神（2.1km）
- ・昭和 50 年度 バイパス部事業着手
⇒岩出市備前～和歌山市出島（10.3km）
- ・昭和 56 年 3 月 和歌山IC 関連開通
- ・昭和 61 年 10 月 田屋地区暫定開通（1.1km）
- ・昭和 63 年 10 月 和歌山市川辺～小豆島間暫定 2 車線開通（2.6km）
- ・平成元年 3 月 和歌山市川辺～永穂間 4 車線開通（1.3km）
- ・平成 5 年 7 月 全線暫定 2 車線（一部 4 車線）開通
- ・平成 9 年 10 月 岩出市畑毛～和歌山市中筋日延間 4 車線開通（3.3km）
- ・平成 11 年 6 月 和歌山市永穂～小豆島間 4 車線開通（1.5km）
- ・平成 17 年 4 月 和歌山市小豆島～田屋間 4 車線開通（0.5km）
- ・平成 19 年 7 月 全線 4 車線開通

④橋本道路（橋本市隅田町真土～橋本市高野口町大野、11.3km）

- ・平成元年度 事業着手
- ・平成 18 年 4 月 部分開通（橋本IC～高野口IC 間、5.6km）
- ・平成 18 年 6 月 部分開通（奈良・和歌山県境～橋本東IC 間、0.8km）
- ・平成 19 年 8 月 全線暫定 2 車線開通

⑤紀北東道路（橋本市高野口町大野～紀の川市神領、16.9km）

- ・平成 5 年度 事業着手
- ・平成 24 年 4 月 部分開通（高野口IC～紀北かつらぎ IC 間、4.0km）
- ・平成 26 年 3 月 全線暫定 2 車線開通

⑥紀北西道路（紀の川市神領～和歌山市弘西、12.2km）

- ・平成 9 年度 事業着手
- ・平成 27 年 9 月 部分開通（紀の川IC～岩出根来IC 間、5.7 km）
- ・平成 29 年 3 月 全線暫定 2 車線開通

⑦大和街道環境整備（橋本市古佐田～橋本市東家、1.0km）

- ・平成 13 年度 事業着手
- ・平成 29 年 3 月 事業完成

(2) 国道 26 号

①第二阪和国道 和歌山北バイパス（和歌山市大谷～和歌山市元寺町、2.2km）

- ・昭和 63 年度 事業着手
- ・平成 15 年 4 月 暫定開通（和歌山市大谷～和歌山市元寺町、2.2km）
- ・平成 25 年 3 月 事業完成

②第二阪和国道 和歌山岬道路

（大阪府泉南郡岬町深臼～和歌山県和歌山市大谷、7.2km）

- ・平成 19 年度 事業着手
- ・平成 26 年度より浪速国道事務所で施工
- ・平成 27 年 9 月 部分開通（大谷ランプ～平井ランプ、1.8 km）
- ・平成 29 年 4 月 全線暫定 2 車線開通

(3) 国道 42 号

①一次改築事業

- ・昭和 40 年度 全線の一次改築事業完成

②有田バイパス（有田市初島町弓場～有田市宮崎町古江見、3.1km）

- ・昭和 45 年度 事業着手
- ・昭和 58 年度 有田市港町～有田市宮崎町古江見間供用（2.4km）
- ・昭和 61 年度 全線開通

③海南IC 関連事業

- ・昭和 46 年度 事業完成

④太平洋自転車道設置（有田市内、3.9km）

- ・昭和 50 年度 事業着手
- ・昭和 53 年度 事業完成

⑤毛見拡幅（和歌山市毛見、0.7km）

- ・昭和 59 年度 事業着手
- ・平成 6 年度 事業完成

⑥湯浅御坊道路（有田川町明王寺～御坊市野口、19.4km）

- ・昭和 59 年度 事業着手
- ・平成 2 年度 日本道路公団施工区間（2.4km）受託
- ・平成 6 年 7 月 有田IC～広川IC 区間開通（6.4km）
- ・平成 8 年 3 月 全線供用（広川IC～御坊IC 区間開通、13.0km）

⑦冷水拡幅（しみず 海南市冷水～かいなん 海南市藤白、1.1km）

- ・平成 19 年度 事業着手
- ・令和 4 年 3 月 部分開通（かいなん 海南市冷水～しみず 海南市藤白間、0.7 km）

⑧有田海南道路（ありだ 有田市野～しみず 海南市冷水、9.4km）

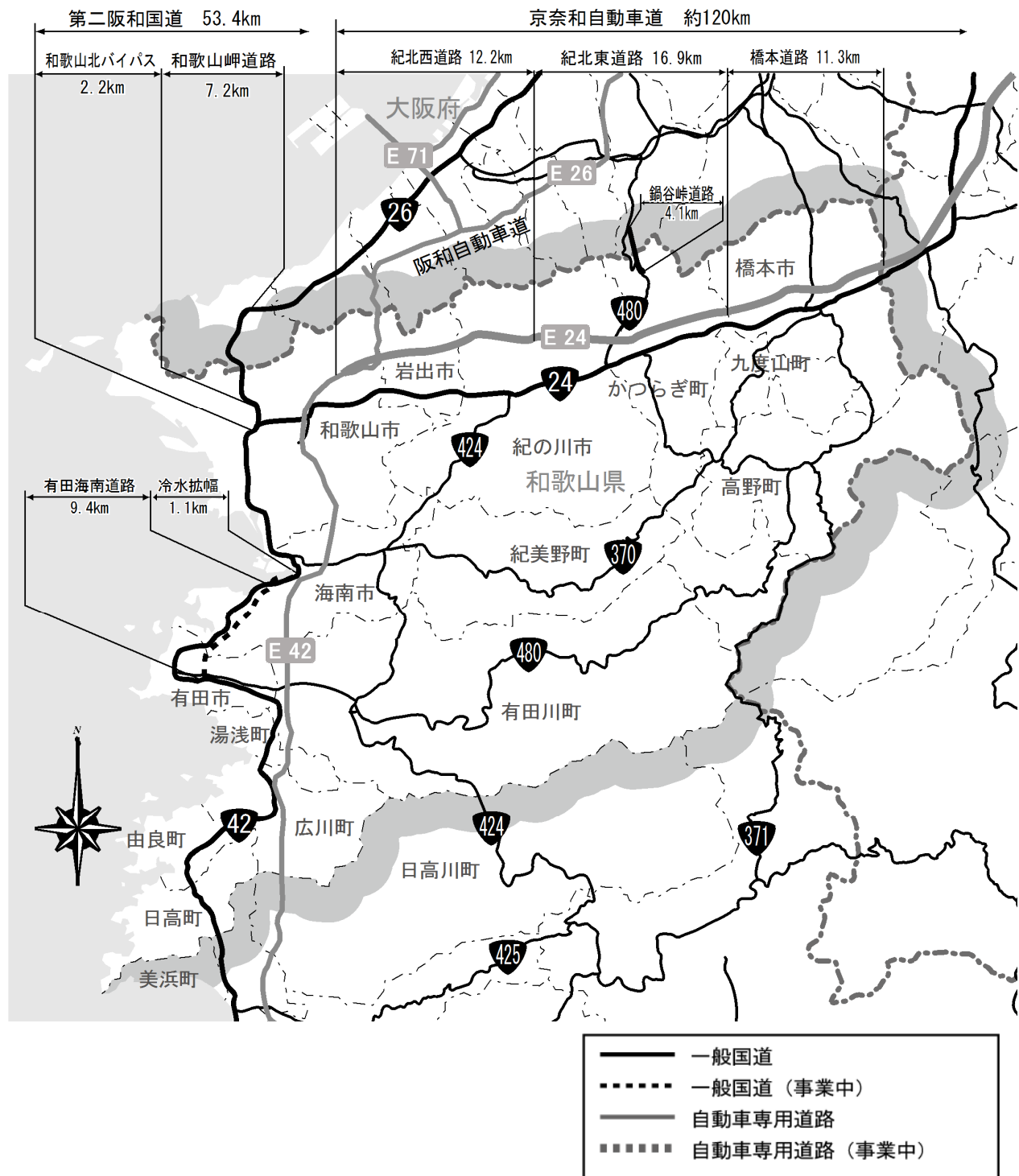
- ・平成 20 年度 事業着手
- ・令和 5 年 2 月 部分開通（ありだ 有田市野～ありだ 有田市新堂 0.2 km）

（4）国道 480 号

①鍋谷峠道路（なべたにとうげ 大阪府和泉市父鬼町～和歌山県伊都郡かつらぎ町平、4.1km）

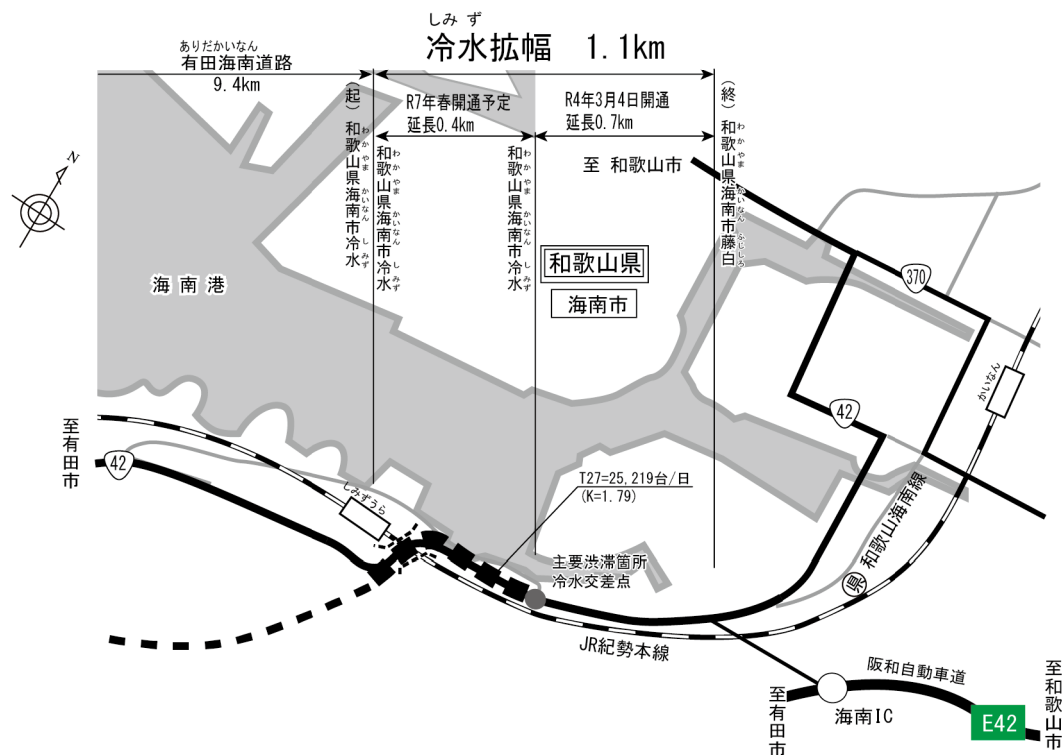
- ・平成 20 年度 事業着手
- ・平成 26 年度より浪速国道事務所で施工
- ・平成 29 年 4 月 全線開通

和歌山河川国道事務所管内 幹線道路網図



2. 改築事業

(1) 国道 42 号 冷水拡幅



1) 事業概要

国道 42 号冷水拡幅は、海南市冷水から海南市藤白に至る現道拡幅事業であり、交通混雑の緩和、交通事故の減少を図ると共に、有田及び海南生活圏の連携強化、地域の活性化を目的とする道路です。

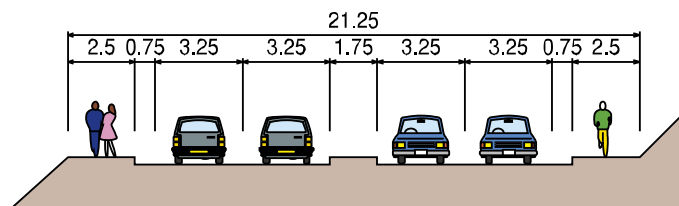
計画諸元

区 間	自：海南市冷水 至：海南市藤白
構 造 規 格	第3種第2級
設 計 速 度	60km/h
延長・幅員	延長：1.1km 幅員：21.25m
車 線 数	4車線

事業経緯

平成 19 年 度	事業着手
平成 20 年 3 月	都市計画決定
平成 23 年 度	工事着手

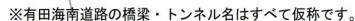
標準断面図[単位:m]



2) 令和 7 年度事業概要

令和 7 年度は、R7 春全線開通を目指し、調査設計、改良工事、舗装工事を推進します。

ありだかいなん



国道 42 号有田海南道路は、国道 42 号和歌山県有田市から同県海南市の区間（2 車線）において発生している朝夕の通勤時間帯の交通混雑の緩和（主要渋滞箇所 6 箇所）を目的としたバイパスです。

区 間	自： ^{ありだの} 有田市野 至： ^{かいなん} 海南市 ^{しみず} 冷水
構 造 規 格	第3種第2級
設 計 速 度	60km/h
延長・幅員	延長：9.4km 幅員：15.5m
車 線 数	2車線

平成 20 年 3 月	都市計画決定
平成 20 年度	事業着手
平成 27 年度	工事着手

一般部

A cross-section diagram of a three-lane highway. The total width is 16.75. The dimensions from left to right are: 0.4 (shoulder), 4.0 (lane width), 0.5 (median width), 0.5 (median width), 3.5 (lane width), 3.0 (lane width), 3.5 (lane width), 0.75 (median width), and 0.6 (shoulder). The diagram shows a car in the left lane, a car in the right lane, and a person on a bicycle in the median. The road is shown in cross-section with a central divider and side ditches.

The diagram shows a semi-circular archway over a two-lane road. The arch's total width at the top is 8.5m. The road has two lanes, each 3.5m wide. The distance from the center of the arch to the edge of the road is 0.75m. The height of the arch is 4m. Two cars are shown driving on the road.

令和7年度は、調査設計、用地取得、移設補償、改良工事、橋梁上下部工事、トンネル工事、舗装工事を推進します。

3. 道路管理

○管理路線と管理区間

和歌山河川国道事務所で管理路線及び管理区間は下表のとおりです。

管理路線と管理区間 (令和7年4月1日現在) (単位：m)

管理路線		管理区間		延長	担当出張所管理延長	
					和歌山国道	海南国道
国道２４号		起点	橋本市隅田町真土字戸立 368 番 1	50,617	50,617	
		終点	和歌山市小松原通 1 丁目 2 番			
国道２４号 和歌山ＢＰ※		起点	和歌山市出島字小松原 104 番 1	2,100	2,100	
		終点	和歌山市鳴神字砂 1014 番 1			
京奈和自動車道	橋本道路	起点	橋本市隅田町真土字大尾 496 番 1	11,320	11,320	
		終点	橋本市高野口町大野字平山口 1408 番 1			
	紀北東道路	起点	橋本市高野口町大野字平山口 1408 番 1	16,900	16,900	
		終点	紀の川市神領字才ノ神 168 番 1			
	紀北西道路	起点	紀の川市神領字才ノ神 168 番 1	12,200	12,200	
		終点	和歌山市弘西字太山 1305 番 7			
国道２６号 (国道２４号重複)		起点	泉南郡岬町孝子 909 番 1	7,207 (2,375)	7,207 (2,375)	
		終点	和歌山市小松原通 1 丁目 2 番			
国道４２号		起点	日高郡日高町大字荊木字町之坪 125 番	56,973		56,973
		終点	和歌山市小松原通 1 丁目 2 番			
有田海南道路		起点	有田市野字北地 168 番 1 地先	215		215
		終点	有田市新堂字天神 239 番 1 地先			
合 計				155,157	97,969	57,188

※和歌山BPは和歌山IC関連事業区間のみ

管理路線の内訳 (令和7年4月1日現在) (単位：km)

管理 路線	延長				橋梁延長	トンネル延長	DID 延長	規制 区間	管理担当出張 所
	2車線	4車線	5車線 以上	計					
24	72.4 (40.4)	19.8	0.9	93.1 (40.4)	13.5 (10.9)	4.4 (4.4)	10.7	- (40.4)	和歌山国道 維持出張所
26	2.9 (2.9)	1.9	0	4.8 (2.9)	1.8 (0.1)	0.6 (0.6)	1.9	-	和歌山国道 維持出張所
42	44.3	10.8	2.1	57.2	1.8	2.7	12.9	6.0 3.3	海南国道 維持出張所
計	119.6 (43.3)	32.5	3.0	155.1 (43.3)	17.1 (11.0)	7.7 (5.0)	25.5	49.7 (40.4)	

※（ ）の内書は、自動車専用道路区間

○異常気象時通行規制区間

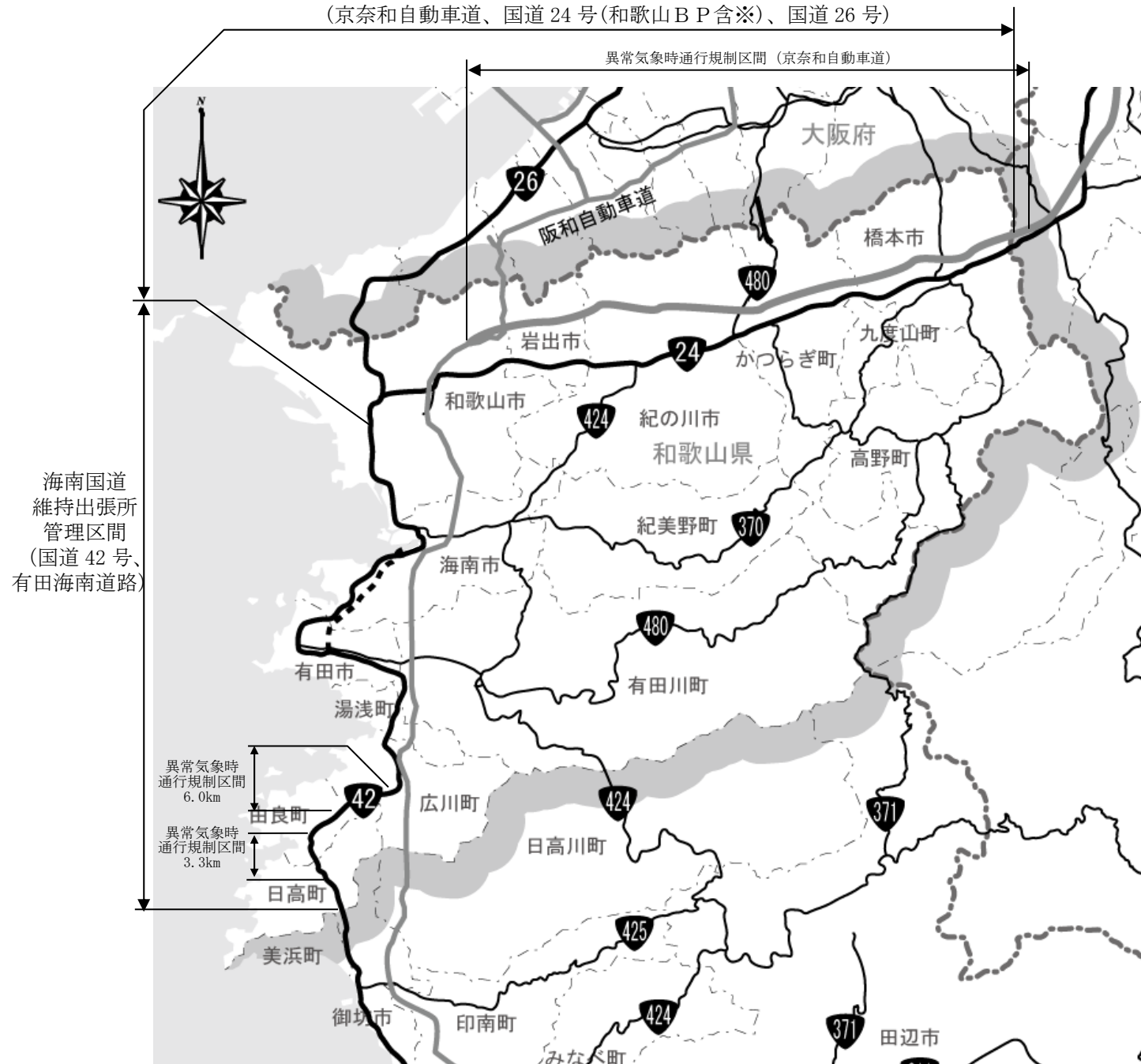
京奈和自動車道、国道４２号では、連続降雨量等に応じた通行規制区間（異常気象時通行規制区間）を下表のとおり設定しています。

管理路線	異常気象時 通行規制区間	延長 (km)	規制条件（通行止め）	
			基準値	雨量観測所
京 奈 和 自動車道	五条西 IC ～高野口 IC	12.7	連続雨量 210mm	テレメーター橋本 IC (橋本市市脇)
			組合せ雨量 (連続) 160mm (時間) 45mm/h	
	高野口 IC ～紀北かつらぎ IC	4.0	連続雨量 210mm	テレメーター高野口 IC (橋本市高野口町大野)
			組合せ雨量 (連続) 160mm (時間) 45mm/h	
	紀北かつらぎ IC ～紀の川 IC	12.9	連続雨量 210mm	テレメーター紀の川東 IC (紀の川市粉河)
			組合せ雨量 (連続) 160mm (時間) 45mm/h	
	紀の川 IC ～岩出根来 IC	5.7	連続雨量 210mm	テレメーター紀の川 IC (紀の川市神領)
			組合せ雨量 (連続) 160mm (時間) 45mm/h	
	岩出根来 IC ～和歌山 JCT	6.5	連続雨量 210mm	雄の山気象観測局 (和歌山市湯屋谷)
			組合せ雨量 (連続) 160mm (時間) 45mm/h	
国道 42 号	日高郡日高町池田 ～日高郡由良町里	3.3	連続雨量 240mm	テレメーター日高 (日高郡日高町池田)
	日高郡由良町畑 ～有田郡広川町河瀬	6.0	連続雨量 240mm	テレメーター河瀬 (有田郡広川町河瀬)

管 理 路 線

和歌山国道維持出張所管理区間
(京奈和自動車道、国道 24 号(和歌山 B P 含※)、国道 26 号)

異常気象時通行規制区間(京奈和自動車道)



※和歌山 B P は和歌山 I C 関連事業区間のみ

○暮らしを守る道路管理

維持管理

道路の路面損傷状況や構造物の異常等を発見するために日常的に道路パトロールを実施するとともに、24 時間体制による道路情報管理を実施し、道路情報板等による道路情報の提供や、和歌山河川国道事務所のホームページや国道 24 号の道の駅「紀の川万葉の里」（和歌山県かつらぎ町内）にある歴史街道 i センター、国道 24 号京奈和自動車道の道の駅「かつらぎ西」においても道路情報の提供を行っています。

また、橋梁点検車などの特殊な車両による橋梁のひび割れ・破損の点検や路面陥没を未然に防ぐための探査を行い、安全な道路の維持に努めています。

万一、災害や事故が起こった際に、迅速な復旧活動が行えるよう、対策本部車や夜間の復旧作業を支援する照明車などを備え、常に万全の体制を整えています。

道路敷地の管理

道路区域の決定・変更や道路敷地の境界明示・確定を通して、道路敷地の適正な管理を行っています。当事務所が管理している国道の境界明示などに関わる申請を受け付けています。

道路に関する許認可事務

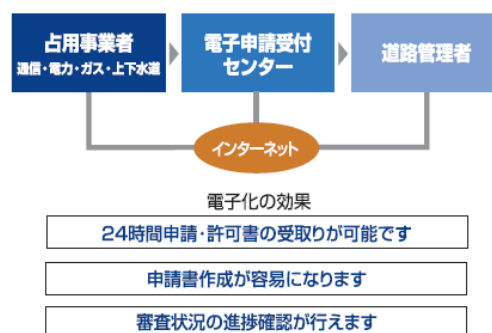
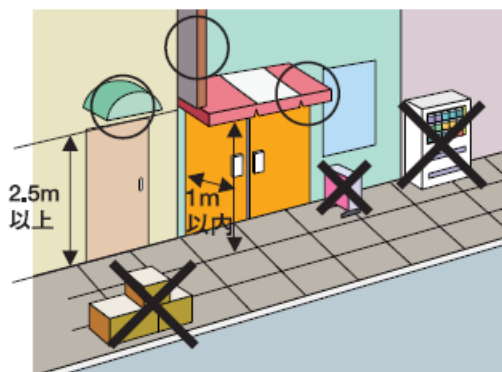
- ・道路の占用許可・請願工事の許認可

電気、通信、ガス、上下水道などのライフラインや道路上に突き出す看板などを設置する場合の道路の占用許可、沿道の車両乗り入れ構造の変更に伴う施工の承認などの許認可を行い、道路の適切な利用に取り組んでいます。歩道に直接置く看板やはみ出した自動販売機など、通行の妨げになるものの設置は禁止されています。

《道路占用システム》

道路占用許可の申請をする場合、「道路占用システム」をご利用いただければ、直接窓口に向くことなく、職場、自宅のパソコンから道路管理者へ申請することができます。

(URL) <https://www.doro-senyo.go.jp/top/>

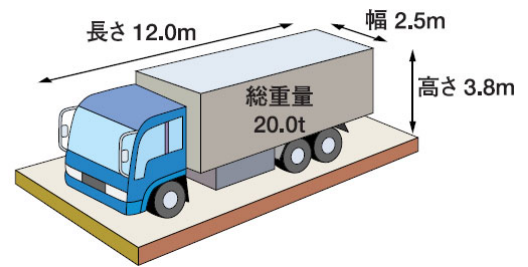


- ・特殊車両の許認可

道路の損傷や他の交通の妨げの原因となる一定の大きさを超える車両（特殊車両）には、重量や高さ、幅などの一定の制限が設けられています。この制限を超えて道路を通行しようとする車両に対し「特殊車両通行許可申請」の許認可と取り締まりを実施し、適正な管理を進めています。

(URL) <http://www.tokusya.ktr.mlit.go.jp/PR/>

※ただし、道路管理者が道路の構造の保全及び交通の危険防止上支障がないと認めて指定した道路については、総重量または高さの制限値が別途定められています。



ボランティア・サポート・プログラム

清掃用具等の支給により、国道の清掃・美化活動に取り組むボランティア活動を支援する「ボランティア・サポート・プログラム」を進めております。

4. 交通安全対策事業

歩道等の整備

歩道が設置されていない、または、歩行空間が十分確保できていない箇所など歩行者が危険な状況である箇所において、安全・快適に通行できる空間を確保するために、歩道及び自転車歩行者道の設置を行います。

・令和7年度実施事業

○国道24号

穴伏地区歩道整備事業

0.2 km (和歌山県紀の川市)

○国道42号

由良町中～畑地区歩道整備事業

1.6 km (和歌山県日高郡由良町)

名島地区歩道整備事業

0.4 km (和歌山県有田郡湯浅町)

糸我地区歩道整備事業

0.3 km (和歌山県有田市糸我)

黒江地区歩道整備事業

0.1 km (和歌山県海南市)

和歌浦地区歩道整備事業

0.4 km (和歌山県和歌山市)

和歌浦口地区歩道整備事業

0.3 km (和歌山県和歌山市)

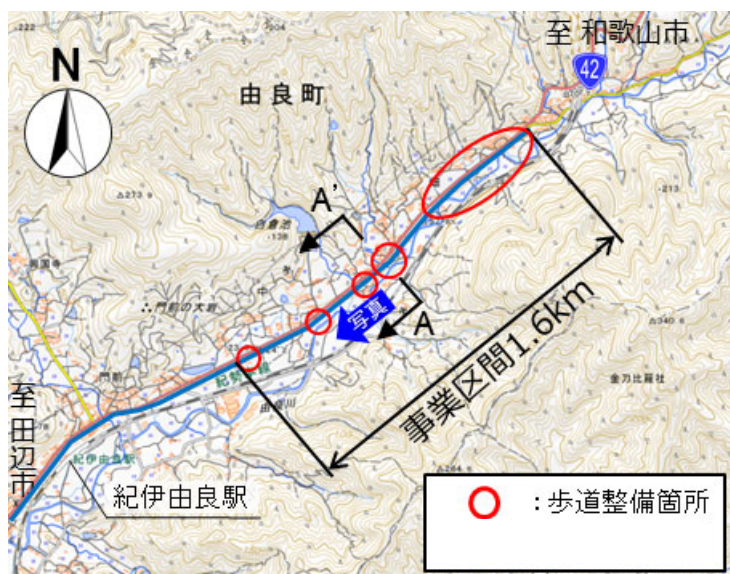
《歩道等の整備の主な事例》

国道42号由良町中～畑地区歩道整備事業

由良町中から畑地区の国道42号は、由良中学校や紀伊由良駅を利用する高校生の通学路として利用されていますが、歩道が不連続な状況となっており、歩道がある箇所でも幅員が狭いため、安全で安心して通行できる歩道を整備します。

令和7年度は、調査・設計、工事を行います。

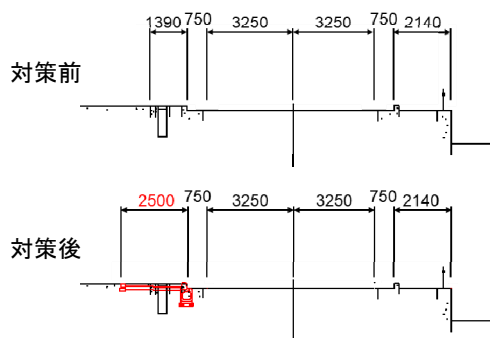
【平面図】



【現地状況】



【A-A' 断面】



交差点改良

交通事故の多い交差点において、交通事故の削減を目的に、右折レーンを設置するなどの改良を行います。

・令和7年度実施事業

○国道42号

もりさき
森崎交差点改良事業

1箇所（和歌山県^{ありだ}有田郡^{ゆあさちよう}湯浅町）

たかまつ
高松交差点改良事業

1箇所（和歌山県^{わかやま}和歌山市）

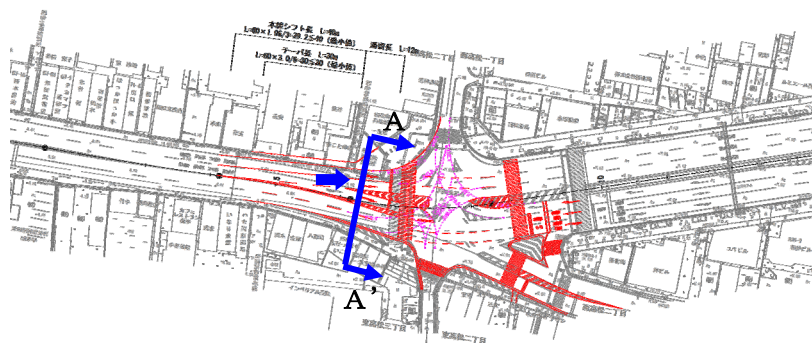
《交差点改良の主な事例》

国道42号^{たかまつ}高松交差点改良事業

当該箇所は、国道と市道の5差路平面交差点であり、国道直進車が渋滞に起因する追突事故が発生している状況であり、右折車線を増加（交差点の車線構成見直し）し、右折車両の滞留空間を確保することで渋滞の緩和、追突事故の防止を図ります。

令和7年度は、調査・設計、工事を行います。

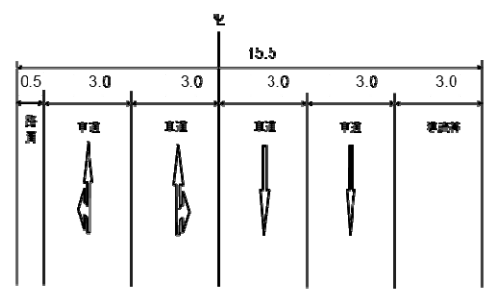
【平面図】



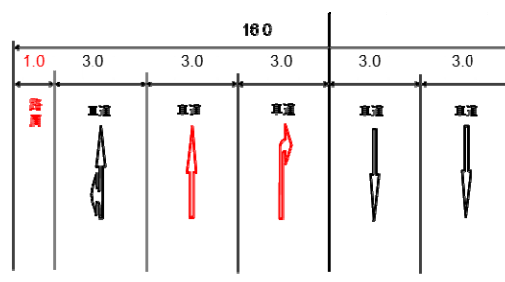
【現地状況】



【対策前 A-A' 断面】



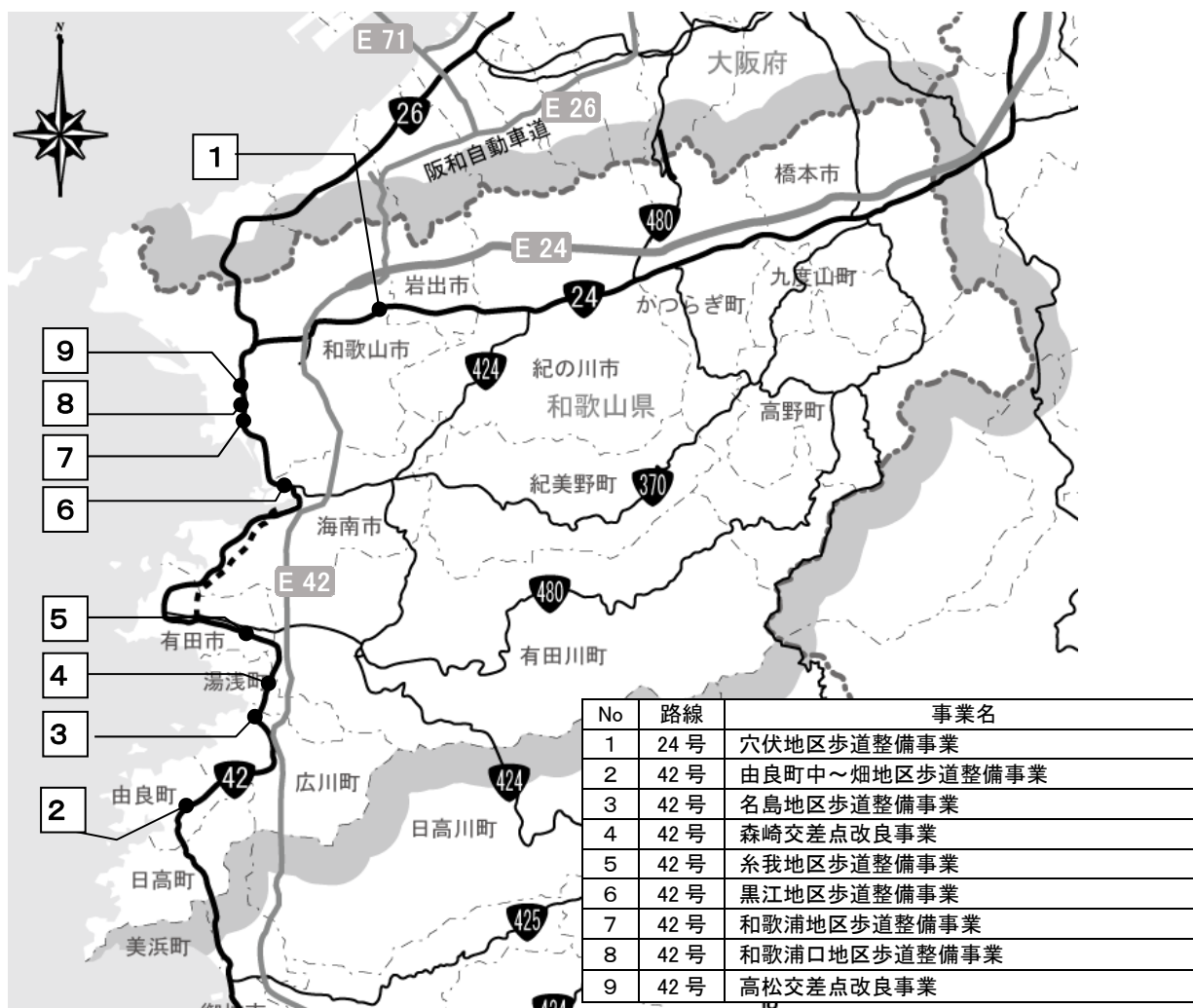
【対策後 A-A' 断面】



区画線・自転車走行空間の整備

交通事故の削減を目的に、車両運転者を誘導する区画線の整備を行います。

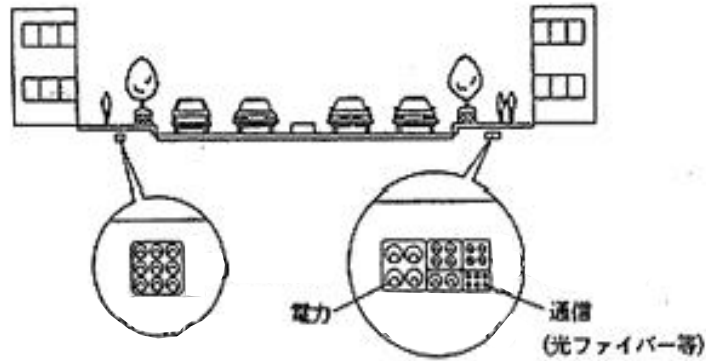
交通安全事業実施予定位置図



5. 無電柱化推進事業

災害の防止や安全で快適な歩行空間の確保、景観の向上等に資することを目的とし、道路の地下空間を活用して電力線や通信線などをまとめて収容する電線共同溝の整備により、道路から電柱を無くす事業です。

電線共同溝（CCBOX）〔電力、通信、CATV等〕



収容空間のイメージ図

・令和7年度実施事業

○国道24号

栗栖^{くるす}電線共同溝

1. 6 km (和歌山県和歌山市^{わかやま})

○国道42号

藤白^{ふじしろ}電線共同溝

2. 1 km (和歌山県海南市^{かいなん})

築地^{つきじ}電線共同溝

1. 6 km (和歌山県海南市^{かいなん})

津屋^{つや}電線共同溝

1. 4 km (和歌山県和歌山市^{わかやま})

和歌浦東^{わかうらひがし}電線共同溝

1. 4 km (和歌山県和歌山市^{わかやま})

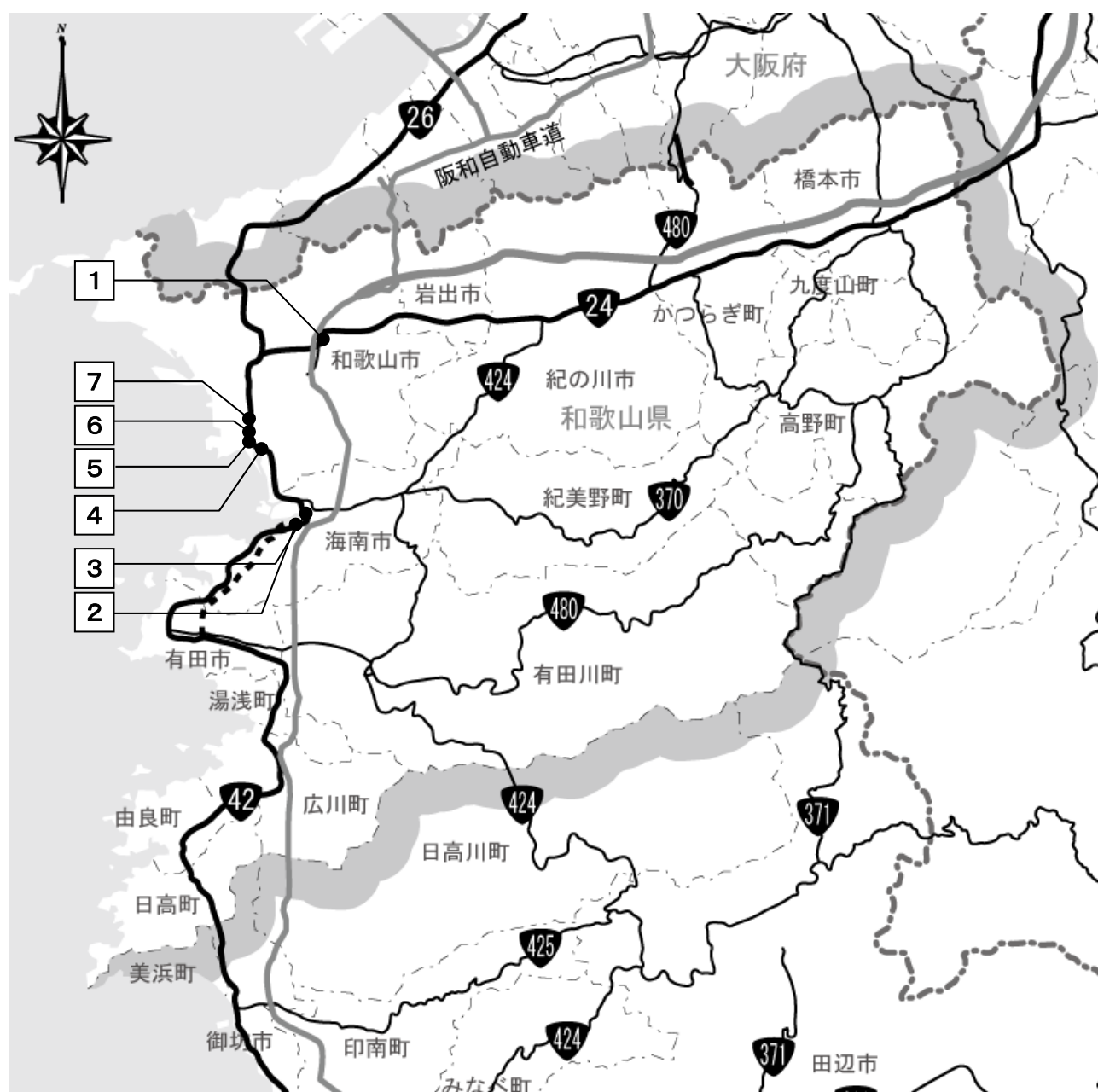
和歌浦^{わかうら}電線共同溝

1. 5 km (和歌山県和歌山市^{わかやま})

秋葉町^{あきばちょう}電線共同溝

1. 1 km (和歌山県和歌山市^{わかやま})

電線共同溝事業実施予定位置図



No	路線	事業名
1	24 号	栗栖電線共同溝
2	42 号	藤白電線共同溝
3	42 号	築地電線共同溝
4	42 号	津屋電線共同溝
5	42 号	和歌浦東電線共同溝
6	42 号	和歌浦電線共同溝
7	42 号	秋葉町電線共同溝

6. 老朽化対策

今後、老朽化した道路橋・トンネルが急増することを踏まえ、損傷が深刻化してから対策を行う事後保全から、定期的な点検により早期に損傷を発見し、事故の発生や大規模な修繕に至る前に対策を行う予防保全に転換し、橋梁・トンネル等の長寿命化に取り組んでいます。

橋梁補修

・令和7年度実施事業

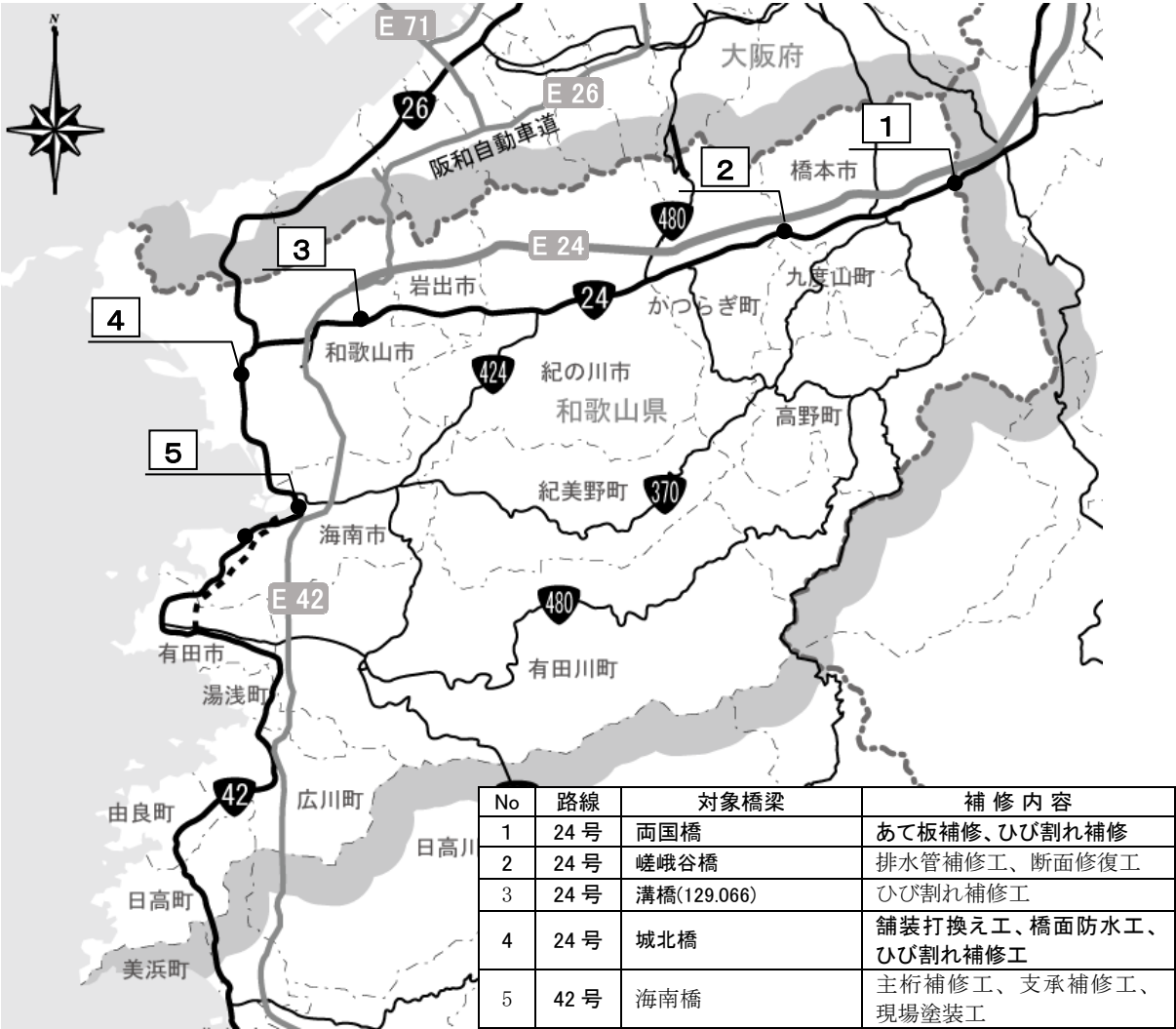
国道24号

りょうごくばし
両国橋
さがたにばし
嵯峨谷橋
みぞばし
溝橋(129.066)
じょうほくばし
城北橋

国道42号

かいなんばし
海南橋

補修工事実施予定箇所



7. 脱炭素社会の実現に向けたグリーントランスフォーメーション（GX）の推進

太陽光パネルの設置

2050年カーボンニュートラル実現に向けてさらに太陽光発電を活用するため、情報通信機能や電源を安定的に確保するなど、大規模災害発生時においても道路管理者が適切に災害対応を行えるよう道路空間を活用した太陽光発電施設の整備を進めます。

令和5年度は国道24号 京奈和自動車道 かつらぎ西P Aで太陽光発電装置の設置を行いました。



かつらぎ西P A



太陽光発電装置外観

トンネル照明LED化

令和3年に国道42号塩津第一トンネル、塩津第三トンネル、観音崎トンネル、令和6年に国道42号鯉川トンネルのLED化を実施。夜間あるいは明るさが急変する場所において、道路状況、交通状況を的確に把握するための良好な視環境を確保し、道路交通の安全、円滑を図るため計画的に管内道路照明のLED化を推進します。



観音崎トンネル



塩津第一トンネル